＼ふくいの次世代リーダー育成応援！／

大学院や研究機関等へ 社員派遣を行う県内企業に 最大250万円補助します！

申請締切 12月10日

短期派遣コース（3か月程度～12か月未満）

ふくいイノベーション人材育成事業補助金　短期派遣コースの申請募集中！

県は、学位取得や共同研究のため、社員（経営者、役員等も含む）を大学、大学院、専門学校や研修機関等に派遣する場合、必要経費の一部を補助してします。
今回は、令和7年度中に開始・完了する3か月程度～12か月未満の短期派遣コースについて募集します。

補助対象経費

計画認定後に実施する大学、大学院、専門学校等の学費、研修機関等の研修費、派遣する社員の旅費（含む宿泊費）、人件費、および代替社員の賃金等
ただし、派遣、研修期間が令和7年度内に開始・完了する3か月程度～12か月未満のものに限ります。
（詳しくは交付要領をご確認ください。）

補助率 1／2～2／3

補助上限額 200～250万円/社

※ 計画認定の可否は審議会での審議結果に基づき県が決定します。また、補助上限額については、計画認定申請額から減額となる可能性があります。

事業計画認定申請の締切

令和7年12月10日（水）まで（短期派遣コースのみ申請受付）
詳細なスケジュールについては労働政策課ホームページにて公表します。

ふくいNEW経済ビジョン
Fukui NEW Economic Vision

［申請・お問い合わせ先］
福井県産業労働部労働政策課
産業人材室
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17番1号
Tel：0776-20-0390
E-mail：rousei@pref.fukui.lg.jp

補助要件等の詳細は、福井県ホームページで必ずご確認ください。

ふくいイノベーション人材育成事業補助金　検索

申請をお考えの場合は、事前にご相談ください。

令和7年4月版

ふくいNEW経済ビジョン
Fukui NEW Economic Vision

補助金交付までの流れ

① 事業計画認定申請（様式第1号）を県に提出
② 審議会において計画認定（結果を県から事業者へ通知します）
③ 派遣実施および着手届出の提出　※ 派遣実施前に計画認定を受けている必要があります。
④ 交付申請兼実績報告書を提出（補助対象期間が終了する年度内に提出）
派遣先での成果が確認できる書類（学位証明書、成果報告書等）を添付ください。
⑤ 補助金交付

活用が想定される事例

事　例	効　果
大学院派遣により高度な技術・共同研究を実施	新技術の習得
大学院派遣によりマネジメント知識の習得（MBA）	新たなビジネス展開
研究機関への派遣や専門人材との交流	専門的なネットワークの構築

補　助　上　限　額

【通　常】補助率1/2、補助上限額は以下のとおり

派遣類型	派遣期間
	3か月程度～12か月未満
短期派遣コース	200万円

【上乗せ要件※を満たす場合】補助率2/3、補助上限額は以下のとおり

派遣類型	派遣期間
	3か月程度～12か月未満
短期派遣コース	250万円

※　上乗せ要件について

以下の①～③のうち1つ以上を満たす場合に、補助率・補助上限額の上乗せを行います。

①「賃上げの推進」
令和7年4月1日から補助対象事業終了までの間に、任意の連続する2か月間のそれぞれの月の一人当たり平均給与支給額を、前年同期間と比較して、5.5%以上増加させること（または、増加させたこと）

②「女性活躍の推進」
「女性活躍推進企業プラス+」登録企業で令和7年4月1日から補助対象事業終了までの間に、女性管理職割合を令和6年4月1日から1.2倍以上増加、または「0%」から「20%以上」に増加させること（もしくは、増加させたこと）

③「男性の育休取得の推進」
令和6年4月1日から補助対象事業終了までの間に、通算3か月以上の育児休業を取得した男性労働者が1名以上いること